

NEWS
05

子どもの村のいま

子どもの村福岡、子どもの村東北からの報告

福岡

新しい里親・里子支援
「リフレッシュキャンプ」応援団募集

昨年に引き続き、里親・里子支援の新しい取り組み「リフレッシュキャンプ」のサポーター養成が始まりました。このキャンプは、福岡県内の里親家族15～20家族が参加し、国立山口徳地青少年自然の家にて開催されます。家族と暮らせない子どもたちに、ワクワクできる創造的な遊びの体験を手渡すため、多くのボランティアサポーターがこのキャンプを支えています。

より充実したキャンプにするため、応援団募集をクラウドファンディング「モーションギャラリー」で呼びかけています。WEBで「モーションギャラリー 子どもの村」と検索すると、詳細をご覧ください。お電話でのお申し込みも歓迎です。

福岡

公開研修会はじまる

公開研修会「家族と暮らせない子どもを社会全体で育むために」がはじまりました。第一回目の5月31日(日)には東京、大阪、九州各地から社会的養護に関わる人や一般の方など、61名が参加。第二回は、10月12日に開催します。

福岡

「君の笑顔が見たい」毎日新聞で記事連載中

今年4月から毎週木曜日、一年間の連載が始まりました。子どもたちの成長や地域の取り組みが紹介されています。

福岡 村便り 「ふたつのうれしい訪問」 子どもの村福岡 村長 大場美徳



6月21日に、約35名の福岡青年会議所参加者の方々が村を訪問されました。社会的養護について学ばれた後、木の草取り、テーブル、収納箱の製作をしていただきました。テーブル、収納箱の製作には、子どもたちも参加しましたが、作業中の嬉しそうな子どもの顔が忘れられません。福岡青年会議所の皆さん本当にありがとうございました。

それからもう一つ、ツバメ一家の訪問がありました。開村5年目を迎えた子どもの村を祝うように、センターハウスの壁に巣をつくり、4羽の子を産んでくれました。瞬間に巣立っていきましたが、親子6羽で元気に大空を飛んでいるのではないかと想像したりしています。来年またきっと来てくれることでしょう。

東北

開村に向けて、準備着々



日本小児科医会からのご寄附で建築中の「家族の家」

仙台市太白区茂庭台では、子どもの村東北のセンターハウス及び家族の家3棟の建設が順調に進んでいます。基礎工事が進み、6月23日には、家族の家B棟が上棟しました。この村で子どもたちを迎える育親さんなど人材募集も順調に進んでおり、内定した方々には、今後研修を受けていただき、開村に備えていきます。

建設費については、昨今の建設資材や人件費の高騰で当初の予定額を大きく上回り、約2億3千万円の見込みです。現時点で建設費の確保は十分ではなく、今後約3500万円を確保しなければならない厳しい状況です。広く社会にご協力とご支援のお願いを呼びかけ、スタッフ一同一層の努力をして参ります。

東北

東北でも公開講座開催中

2013年1月に第一期公開講座がはじまり、現在第三期の公開講座を開催中です。社会的養護の子どもたちの養育に関する内容とし、子どもの村スタッフの研修という目的に加えて、東北での里親制度の認知度をあげることも重要な使命と考え、取り組んでいます。

SOS 子どもの村
JAPAN

NEWS LETTER 01

【発行】2014年7月18日 【発行責任者】保科 清 【事務局】〒810-0054 福岡市中央区今川 2-14-3 3F 【Tel】092-737-8655 【Fax】092-737-8665

NEWS
01

「SOS 子どもの村 JAPAN」が誕生しました

インターナショナル加盟に向けて新たなステージへ

新しい「JAPAN」誕生。



2014年6月28日に開催された総会の様子

6月28日、NPO法人SOS子どもの村JAPANの総会が福岡で開催されました。SOS子どもの村インターナショナルへの加盟に必要な「一法人組織」になるため、今年の2月末、「日本SOS子どもの村」が解散、3月に「子どもの村福岡」が「SOS子どもの村JAPAN」に名称変更しました。二つの組織が合流し、役員体制も新たに、「SOS子どもの村JAPAN」の出発となりました。

「子どもの村東北」は、現在、仙台市内で「村」を建設中であり、この秋、竣工後に法人を解散し、合流する予定です。三組織が名実ともに「一法人組織」になる予定の来春から、インターナショナルへの加盟交渉が始まり、加盟が正式に決定するのは、2016年夏に開催されるインターナショナル総会の見通しとなっています。

この度の総会では、加盟に至る二年間の活動方針や予算、新しい体制が決議されました。なかでも、国際NGOの一員としてふさわしい組織体制の確立、さらに、SOS子どもの村のミッションである、家族と暮らせない子どもたちと、その危機にある子どもたちへの支援の質を高めるとともに、財政基盤の確立を図ることを、重点課題として取り組むことを決議しました。

子どもの村の実践を通して、「すべての子どもに愛ある家庭を」のメッセージとともに、SOS子どもの村を伝

SOS子どもの村JAPANの【目的】

この法人は、国連子どもの権利条約および国際 NGO 「SOS 子どもの村」の理念を基本として、家族と暮らせない子どもたち、およびその危機にある子どもたちを支援する。

SOS 子どもの村の設立と運営を通じ、家庭的環境のもと、子どもたちに専門的なケアを行い、永続的に養育する。

また、子どもへの援助システムの研究開発を行い、関係団体とも連携しつつ、国連「子どもの権利条約」に定められた子どもの権利を擁護し、促進する。

これらの活動に基づき、提言することを通して、わが国における子どもたちの社会的養護、特に家庭養護の発展に寄与する。

(定款 第3条)

SOS子どもの村JAPAN 新理事長 保科 清

これまでの一年、子どもの村の三つの組織が統合していくために、さまざまな課題がありましたが、大過なく今日の日を迎えることができたのは、三組織の関係者はじめ、ご支援いただいている皆様のご理解のたまものと、心から感謝申し上げます。



2010年、子どもの村福岡の開村以来、わが国のSOS子どもの村は、子どもの権利条約とSOS子どもの村の理念に基づく実践によって、少しずつ成果が見えてきたところです。

これからの、インターナショナル加盟までの道のり、そして加盟後、国際NGOの一員としての活動を思えば、私たちの組織は、さらに大きく成長していかなければなりません。

それには、SOS子どもの村のミッションを、より豊かな活動として実らせていくことが何より大切なこととして努力していく所存です。引き続き多くの皆様のご支援をお願い申し上げます。

NEWS 02

SOS子どもの村 JAPAN の体制

福岡・東北・東京から役員が集い、全国を視野に活動を展開していきます

副理事長 満留 昭久



SOS子どもの村JAPANはSOS子どもの村インターナショナルの正式メンバー加盟の準備に入りました。これからもわが国の新しい社会的養護のモデルとして活動が広がっていくことを願っています。

副理事長 飯沼 一字



長年、小児科医として子どものために努力してきた集大成として、SOS子どもの村JAPANのわが国での認知度向上と、充実に尽力していく所存です。

事務局長 陶山 博道

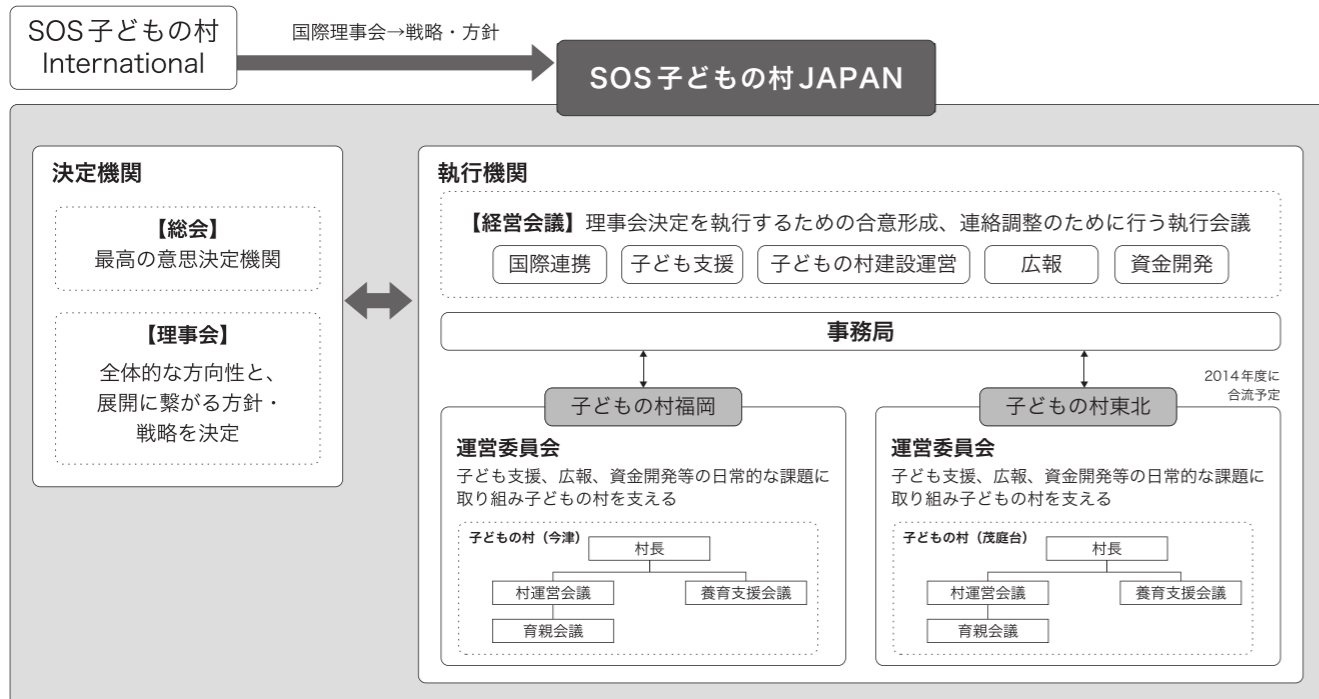


SOS子どもの村JAPANのスタートにあたって、「すべての子どもに愛ある家庭を」のスローガンが、子どもの村の実践を通してあらゆる子どもと家族にとどいていくよう、力を尽くして参ります。

新役員体制

理事長	保科 清	日本 SOS 子どもの村前理事長・順和会山王病院小児科上席部長・一般社団法人日本小児科医会顧問
副理事長	満留 昭久	子どもの村福岡前理事長・福岡国際医療福祉学院長・福岡大学名誉教授
副理事長	飯沼 一字	子どもの村東北理事長・石巻赤十字病院名誉院長・東北大学名誉教授
常務理事	坂本 雅子	小児科医
常務理事	大谷 順子	(特活)子どもNPOセンター福岡 代表理事
理事	加藤 広樹	トヨタ財団前常務理事
理事	瀧山 勝久	福岡トヨペット社友
理事	萩原なつ子	立教大学教授、日本NPOセンター副代表理事
理事	松崎 佳子	臨床心理士、九州大学大学院教授
理事	星野 崇	公益財団法人 全国里親会会長
理事	山崎 剛	みやぎ心のケアセンター 副センター長
監事	灘谷 和徳	(株)黒川合同会計事務所 代表取締役所長
監事	熊須 敏郎	公認会計士
事務局長	陶山 博道	
顧問	森山 大輔	弁護士

SOS子どもの村JAPANの新しい組織体制



NEWS 03

SOS子どもの村 JAPAN 支援者の皆さまへ

新しい支援の仕組みにご参加ください

SOSフレンド

従来の支援会員に愛称ができました。今後、支援会員の皆さまを「SOSフレンド」と呼ばさせていただきます。ご寄附下さる皆様方に「SOSフレンド」になっていただくことで、子どもたちの養育環境を維持し、活動をさらに発展させることができます。

指定寄附制度

子どもの村東北が合流後、『子どもの村福岡』もしくは『子どもの村東北』に寄附先を指定することができます。

支援者の皆さまには、『感謝の会』『村見学会』などの機会や、『事業報告書』や『ニュースレター』などの発行物を通じて活動内容をご報告させていただきます。今後とも、ご支援・ご参加いただきますよう、どうぞよろしくお願いたします。

WEBサイトリニューアル www.sosjapan.org オンラインでの寄附受付もスタートしました!

SOS子どもの村JAPANのWEBサイトからクレジットカードを使って簡単に寄附していただくことができるようになりました。どうぞご活用ください。

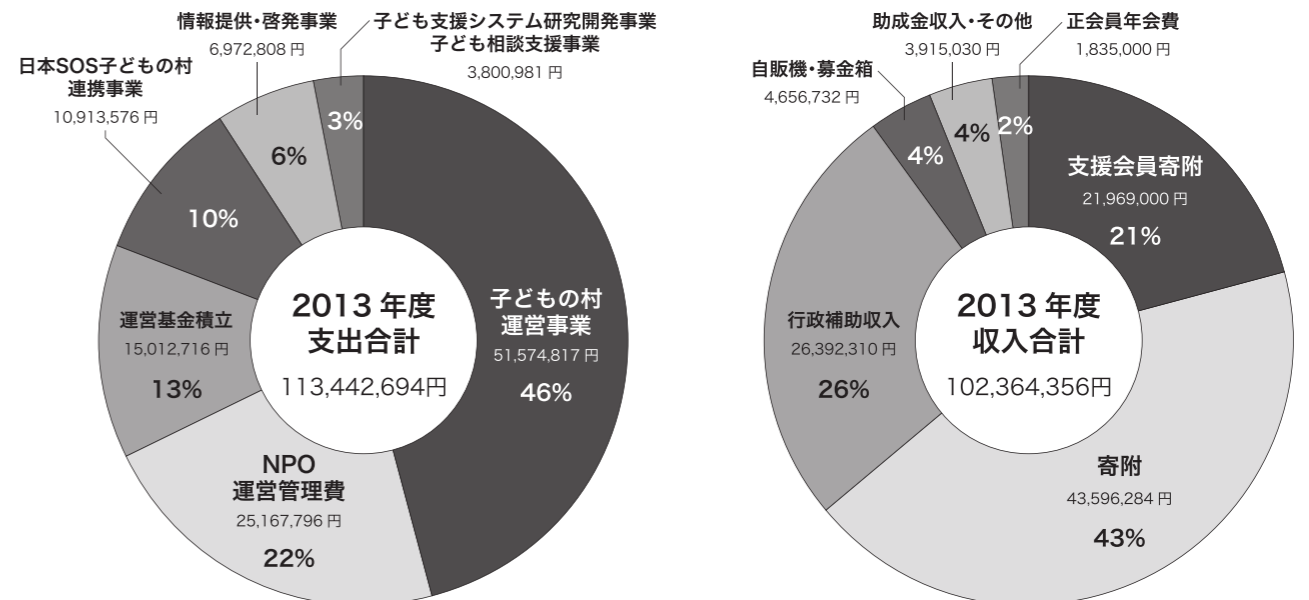


NEWS 04

会計報告(2013年度の収支報告)

皆さまからのご寄附は、以下の通り活用させていただきました

厳しい社会情勢の中、支援会員の皆様をはじめ、個人・企業、後援会、多くの皆さまのご支援により、子どもの村運営を安定的に行うことができました。2013年度は、村上家が2軒目のファミリーホームとして認可されたことや、福岡市より夜間・休日の「子ども家庭支援センター事業」を受託したことにより、行政からの補助金収入の占める割合が多くなりました。 ※ファミリーホーム…5人～6人までの子どもを家庭で受け入れることができる国の社会的養護制度の1つです。



※収入合計と支出合計の差額 ▲¥11,078,338.-には前期繰越資金を充当しております。 差入保証金支出を勘案した後の2014年度への繰越資金は¥12,302,576.-となっております。